



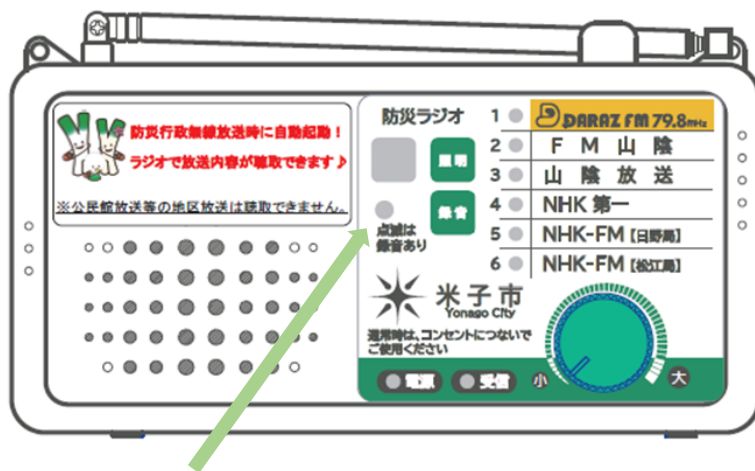
= 災害時の迅速な避難に =

# 「防災ラジオ」 配布申込受付中

実は、市の防災行政無線放送は「DARAZ FM (周波数 79.8MHz)」を通じて  
市販のラジオでも聞けますが…

## 防災ラジオなら

**おすすめ**  
防災無線が流れると自動でスイッチが入り、放送が流れます!!  
他のラジオ局を聞いていても自動で切り替わります。  
★避難指示等の緊急放送は最大音量で流れます。



**おすすめ**

選局もダイヤル式で  
くらくらく

**おすすめ** 過去3件まで防災無線を自動録音。  
聞き逃しても繰り返し聞けます。

※地区を限定する放送（公民館・自治会放送等）は聞くことができません。  
※ラジオの大きさ（高さ98.5mm×幅200mm×奥行56mm）

### ※2,000円で希望世帯に配布

- ◇ 引き渡し時に支払っていただき、その後の支払いはありません。
- ◇ 配布は、貸与という位置づけですが、原則として、市がラジオの返却を求めることはありません。

※ 生活保護世帯または非課税世帯のうち、身体障害者手帳（視覚1級または2級）をお持ちの方を世帯員に含む世帯には、通常の申込方法とは別に無償配布を受け付けておりますので、お問い合わせください。

### YouTube 動画で紹介♪



米子市防災ラジオってどんなもの？  
YouTube「米子市防災ラジオ」で検索！  
スマホでQRコードを読み込んでください

### ★事業所・自治会からも同額で受付中！

申込・受取方法は、裏面の一般世帯向けの説明と異なります。  
詳しくは、市ホームページでご確認の上、お申込みください。



QRコードで  
簡単アクセス

▲電子申請（事業所・自治会）

お問合せ先

米子市 防災安全課 電話：(0859) 23-5337

# 【申込みは1世帯1台まで。すでに配布を受けている世帯は申込みできません】

※ 生活保護世帯または非課税世帯のうち、身体障害者手帳（視覚1級または2級）をお持ちの方を世帯員に含む世帯には、無償配布を受け付けておりますが、下記の申込方法とは異なりますので、お問い合わせください。

## 一般世帯向け

## 「申込み方法(2通り)」と「受取り方法」

どちらかの方法でお申し込みください

### 申込み方法(申込書)

- 1 申込書入手  
市役所（総合案内、防災安全課、淀江支所地域生活課）、市内各公民館、DARAZ FM、ふれあいの里、市ホームページで入手できます。
- 2 申込書に必要事項を記入  
記入した申込書は、下記に沿って郵送してください。

封筒に差出人の住所・氏名を記載の上、切手を貼り付け、申込書を封筒に入れ、下記まで郵送してください。

〒683-8799

**米子郵便局留め**

**必ず記載してください!**

米子市防災ラジオ受付センター

### 申込み方法(電子申請)

#### 申込特設サイト

QRコードをスマートフォンで読み込み専用サイトから申し込み込むことができます。



パソコンの場合は、米子市ホームページトップページ左側の「電子サービス(とっとり電子申請サービス)」からアクセスします。

### 受取り方法

- 1 市が申込書類の確認を行います。  
確認の結果、**配布を決定した場合、米子市防災ラジオ受付センターから申込者宛に防災ラジオの引換券**を郵送します。(約1カ月)
- 2 **引換券**が届いたら  
**引換券**を持って、券に記載してある※引換場所(取扱事業所)に行ってください。  
取扱事業所に現金で2,000円を支払い、ラジオを受け取ってください。  
※**ラジオの引換場所(市内の民間事業所、ホームセンターなど)**  
申込時に市が契約する複数の引換場所からご希望いただけますが、希望が集中した場合等は、市が引換場所を指定する場合があります。

### 必ずお読みください

#### ■申込みの際は同意事項を確認ください

ラジオ引換の際、申込書の裏面に記載している同意事項の確認を行います。申込書を送付される前にご確認ください。(電子申請の場合は、申請画面で確認いただけます。)

#### ■受取り後のラジオの利用について手続きや継続費用は必要ありません。

諸事情(市外転居など)でラジオが不要となった場合は、市にご連絡ください。

#### ■申込み多数の場合

在庫状況によって、引換券送付まで時間がかかる場合があります。

記載例

一般貸与用

受付 No.

防災ラジオ放送受信機貸与申込書

米子市長 様

自動起動機能付きラジオ放送受信機（以下「防災ラジオ放送受信機」という。）の貸与を受けたいので、裏面に記載された事項に同意した上で、米子市自動起動機能付きラジオ放送受信機の貸与に関する要綱（令和2年12月28日施行）第5条第1項の規定により申し込みます。

① 申込日	令和3年4月15日			
② 申込者（世帯主）	ふりがな	よなご たろう	生年月日	昭和33年 3月3日生 (63歳)
	氏名	米子 太郎		
	住所	〒683-8686 米子市 加茂町一丁目1番地 電話（固定：(0859)22-4754 携帯：090-4754-4754）		必ず世帯主の氏名を記載して下さい。
③ 防災ラジオ放送受信機の引換場所の希望	第1希望	番号 ( 2 )	番号は（別紙：「防災ラジオ放送受信機 取扱事業所・一覧」）でご確認ください。	
	第2希望	番号 ( 4 )		
	第3希望	番号 ( 9 )		
※希望が集中した場合は、ご希望に沿えず、市が引換場所を指定する場合があります。				

申込書に不備がある場合などは、市から連絡する場合がありますが、世帯主以外の方に連絡して欲しい方は、下記に記入してください。

連絡して欲しい方の氏名	米子 花子	電話番号	090-4574-4574
世帯主との関係 ( 子 )	※世帯主欄に既に連絡先を記載されていて、後日、市が記載事項等を確認するために世帯主に連絡をとればよい場合は、この欄の記載は不要です。		

申込みに関する問合せ先：米子市総務部防災安全課 電話 (0859) 23-5337

申込書に記載された個人情報、防災ラジオ放送受信機の貸与に関する事務の範囲内でのみ使用します。

貸与 No.

# 防災ラジオ放送受信機 取扱事業所・一覧

**ご希望される防災ラジオの引渡場所について、下記の取扱事業所の番号を申込書③欄に第3希望まで記載してください。**

番号	事業所名	住 所	営業日	引渡し可能時間
2	ジュンテンドー淀江店	淀江町西原 1189-1	年中無休（正月休等あり）	9：00～19：00
3	ジュンテンドー安倍店	安倍 169	年中無休（正月休等あり）	8：30～20：00
4	ジュンテンドー久米店	久米町 188	年中無休（正月休等あり）	8：00～19：30
5	ホームプラザナフコ米子東店	淀江町佐陀 977	年中無休（1月1日以外）	8：00～19：00
6	米子市社会福祉協議会	錦町 1-139-3	月～金（祝祭日は除く）	8：30～17：15
7	J A 鳥取西部 米子中央支所	東福原 1-5-16	月～金（祝祭日は除く）	9：00～16：30
8	J A 鳥取西部 西取次店	両三柳 1508-1	月～金（祝祭日は除く）	9：00～12：30
9	J A 鳥取西部 米子弓浜支所	富益町 804-2	月～金（祝祭日は除く）	9：00～16：30
11	J A 鳥取西部 崎津取次店	大崎 1185-1	月～金（祝祭日は除く）	9：00～12：30
12	J A 鳥取西部 米子南支所	榎原 1417-1	月～金（祝祭日は除く）	9：00～16：30
13	J A 鳥取西部 米子みのかや支所	上新印 239-1	月～金（祝祭日は除く）	9：00～16：30
15	J A 鳥取西部 淀江支所	淀江町淀江 507	月～金（祝祭日は除く）	9：00～16：30
16	ココ・ステーション弓ヶ浜	夜見町 2921	火～金（祝祭日は除く）	12：00～19：00
17	ココ・ステーション西部	淀江町今津 123-9	火～金（祝祭日は除く）	12：00～19：00
18	ココ・ステーション永江	永江 1029-4	火～金（祝祭日は除く）	12：00～19：00
19	ココ・ステーション米原	米原 5-3-20	月～金（祝祭日は除く）	12：00～19：00
20	有限会社 外村電器	菟町 2-19	月～土（祝祭日は除く）	8：30～17：30
21	株式会社 安好電器店	陽田町 49-1	月～土（祝祭日は除く）	8：30～18：00
22	有限会社 新興電機	旗ヶ崎 2-16-40	月～土（祝祭日は除く）	9：00～18：00
23	新田電器	淀江町淀江 762	月～土（祝祭日は除く）	9：00～18：00
24	有限会社 武良電器	富益町 4477-65	月～土（祝祭日は除く）	9：00～18：00
25	エパハウス山崎	西福原 7-5-16	月～木（来店前：要電話）	9：00～12：00
26	エパハウス福米店	西福原 7-12-26	月～金（来店前：要電話）	9：00～12：00
27	有限会社イーアンドエル	車尾 6-1-19	月～日（火曜日は除く）	9：00～18：00
28	有限会社 朝日電機	朝日町 59	月～金（祝祭日は除く）	9：00～17：00
29	ホソダデンキ商会	河崎 2563-6	年中無休（来店前：要電話）	8：00～19：00
30	アストモスリテイリング株式会社 中国第一カンパニー山陰支店	昭和町 11	月～金（祝祭日は除く）	9：00～17：00

受付 No.

一般貸与用

## 防災ラジオ放送受信機貸与申込書

米子市長 様

自動起動機能付きラジオ放送受信機（以下「防災ラジオ放送受信機」という。）の貸与を  
きたいので、裏面に記載された事項に同意した上で、米子市自動起動機能付きラジオ放送受  
信機の貸与に関する要綱（令和2年12月28日施行）第5条第1項の規定により申し込みます。

① 申込日	年 月 日		
② 申込者 (世帯主)	ふりがな		
	氏名	生年月日	年 月 日生 ( 歳)
	住所	〒 - 米子市 電話（固定： 携帯： )	
③ 防災ラジオ放 送受信機の引 換場所の希望	第1希望	番号 ( )	番号は（別紙：「防災ラジオ 放送受信機 取扱事業所一 覧」）でご確認ください。
	第2希望	番号 ( )	
	第3希望	番号 ( )	
※希望が集中した場合は、ご希望に沿えず、市が引換場所を指定する場合があります。			

申込書に不備がある場合などは、市から連絡する場合がありますが、世帯主以外の方に連絡  
して欲しい方は、下記に記入してください。

連絡して欲しい方の氏名	電話番号：
世帯主との関係 ( )	

申込みに関する問合せ先：米子市総務部防災安全課 電話 (0859) 23-5337

※ 申込書に記載された個人情報は、防災ラジオ放送受信機の貸与に関する事務の範囲内でのみ使  
用します。

貸与 No.

## 【防災ラジオ放送受信機の貸与に関する同意事項】

私は、自動起動機能付きラジオ放送受信機（以下「防災ラジオ放送受信機」といいます。）の貸与の申込み・引渡しに当たり、次の事項に同意します。

- 1 防災ラジオ放送受信機の設置予定場所において、株式会社DARAZコミュニティ放送が運営する「DARAZ-FM（79.8MHz）」が受信可能であるか自ら確認しました。

**※ 市販の安価なラジオで受信ができない場合でも、市が貸与する防災ラジオ放送受信機では、受信ができる場合がございます。心配な方は、一度お問合せください。**

- 2 市が、貸与の要件を確認するために、必要な範囲で私の世帯に係る住民基本台帳情報、介護認定情報、障がい者手帳の登録情報等を利用することを承諾します。
- 3 市が、防災ラジオ放送受信機の貸与に関する事務を委託する事業者（4において「委託事業者」といいます。）に対し、市が私及び私の世帯員に係る個人情報を提供することを承諾します。
- 4 防災ラジオ放送受信機の賃貸料として2,000円を委託事業者を介して市に納入します。
- 5 納付した賃貸料の還付を受けることができないことに承諾します。
- 6 防災ラジオ放送受信機の利用に伴い生じる電気料金及び電池代を負担します。
- 7 防災ラジオ放送受信機に修繕が必要となった場合は、その費用を負担します。
- 8 防災ラジオ放送受信機を、市の承諾なく、第三者に譲渡し、又は貸し付けません。
- 9 その他、防災ラジオ放送受信機の貸与に関し市が定める事項に従います。